

第2次 那須地域定住自立圏共生ビジョン



令和2年10月

栃木県 那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町



那須塩原市
旧青木家那須別邸



大田原市
雲巖寺



那須町
駒止の滝



那珂川町
馬頭広重美術館

－ 目 次 －

I 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項	
1 目的と位置付け 1
2 定住自立圏及び市町の名称 2
(1) 定住自立圏の名称 2
(2) 圏域を形成する市町の名称 2
(3) 各市町の位置 2
(4) 特徴 2
3 定住自立圏共生ビジョンの期間 2
II 那須地域定住自立圏の将来像	
1 圏域の概要 3
2 圏域を構成する市町の概要 4
3 圏域人口の推計 8
4 圏域の将来像 10
III 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	
1 事業体系 11
2 具体的取組 12
(1) 生活機能の強化 12
(2) 結びつきやネットワークの強化 19
(3) 圏域マネジメント能力の強化 27
● 資料編	
1 策定の経緯 32
2 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会条例 34
3 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 委員名簿 36

I 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項

1 目的と位置付け

我が国の総人口は、今後、急速に減少することが見込まれており、三大都市圏及び地方圏ともに人口が減少する「過密なき過疎」時代の到来が予測されています。本圏域においてもその例外ではなく、少子高齢化の進展は、自治体運営において、収入の減少、社会保障費の増大、生産年齢人口層への負担増のほか、インフラ維持の困難さや地域コミュニティの衰退などを招く恐れがあります。

こうした状況下において、誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える地域を形成し、大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出していくためには、市町の枠にとらわれず、広域的に連携・協力することにより、それぞれの持つ地域資源を最大限に活用するとともに、魅力ある地域資源を発掘・発展させ、誰もが安心して安全に生活できる自立した地域を構築していく必要があります。

定住自立圏構想は、圏域の市町の機能が、協定によって有機的に連携し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことを目指しています。

また、定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年 12 月 26 日付け総行応第 39 号）及び定住自立圏形成協定（平成 27 年 2 月 10 日 那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町）に基づき、那須地域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的な取組を明らかにするものです。

さらに、このビジョンは、協定に基づく具体的な取組の推進にあたり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

2 定住自立圏及び市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

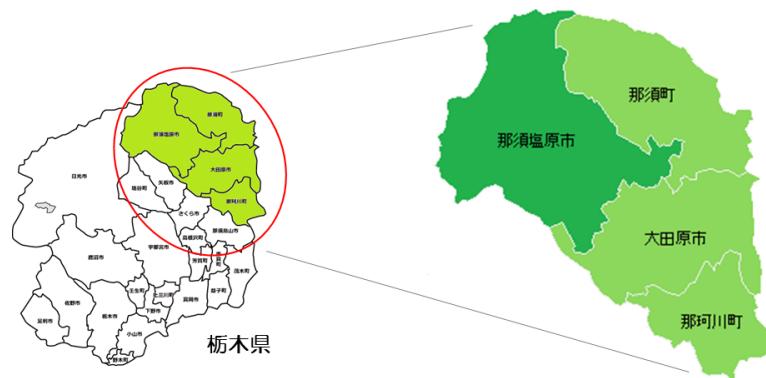
那須地域定住自立圏

(2) 圈域を形成する市町の名称

那須塩原市、大田原市、那須町、那珂川町

※中心市 … 那須塩原市

(3) 各市町の位置



(4) 特徴

本圏域を構成する2市2町は、大田原市を中心市とする「八溝山周辺地域定住自立圏」にも含まれており、圏域重複型の定住自立圏となっています。



3 定住自立圏共生ビジョンの期間

このビジョンの計画期間は、令和2年度から令和6年度とし、毎年度所要の見直しを行います。

II 那須地域定住自立圏の将来像

1 圏域の概要

本圏域は、関東随一の清流で知られる那珂川、豊かな森林資源や里山、四季折々に彩る風光明媚な観光資源、数多くの温泉といった豊富な地域資源を有し、エネルギーや食料を地域で自給できる多くの可能性を秘めた圏域であるとともに、地域固有の他に誇れる歴史・文化を有した生活・経済圏域を形成しています。

また、本圏域は、栃木県の北部に位置しており、首都東京から約 150 km圏にあり、南西から北東にかけて東北新幹線をはじめ、JR 宇都宮線、東北縦貫自動車道及び国道 4 号といった重要な交通幹線が縦貫する要衝であるとともに、那須塩原駅をはじめ県北の玄関口にあたる地域です。

これら本圏域の有する恵まれた地域特性を最大限に活かし、構成市町との連携を図りながら事業に取り組んでいきます。



那須塩原市 ハ郎ヶ原放牧場



那須町 霧氷



大田原市 屋台まつり



那珂川町 カタクリ

2 圏域を構成する市町の概要

那須塩原市



■ 市章



■ 人口・世帯数

117,146 人

45,608 世帯

(平成 27 年国勢調査)

■ 面積

592.74 km²

■ 市の花

やしおつつじ

■ 市の木

まつ

■ 市の鳥

—

■ 市のブランドキャラクター

『みるひい』



■ 那須塩原市の概要

那須塩原市は、東京都から 150 km 圏の栃木県の北部に位置しており、広大な那須野が原の北西一帯を占めています。西部に高原山、北部に大佐飛山や那須連山の最高峰三本槍岳など、市の面積の半分を占める山岳部があり、塩原温泉郷や板室温泉、三斗小屋温泉を有し、四季折々の多彩な表情を持っています。南東部は、那珂川や筑川などにより形成された、緩やかな傾斜の複合扇状地であり、扇央部には本州有数の酪農地帯、扇端部には田園地帯が広がっています。南西から北東にかけて JR 東北新幹線、JR 宇都宮線、東北縦貫自動車道及び国道 4 号といった重要な交通幹線が縦貫しており、那須塩原、黒磯、西那須野の各駅周辺を中心に市街地が広がっています。

■ 那須塩原市の魅力

《歴史・文化》

明治・大正時代に多くの文人が訪れ、1,200 年以上の歴史がある塩原温泉郷や「下野の薬湯」と言われ、深い山間にたたずみ自然あふれる素朴な湯治の里として親しまれている板室温泉を始め、「日本遺産」に認定された那須野が原開拓に関する明治貴族の歴史的遺産などを有します。

《特産品》

牛乳・乳製品、米、肉牛、ほうれんそう・大根などの高原野菜、トマト、夏秋どりいちご、ワイン等

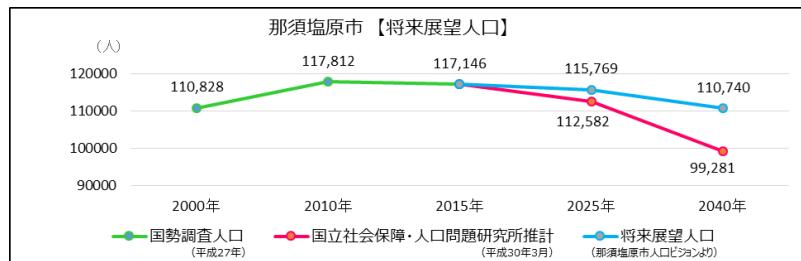
《イベント》

ふれあいまつり、塩原温泉まつり、那須野巻狩まつり、那須塩原ハーフマラソン等

■ 第 2 次那須塩原市総合計画（2017 年度～2026 年度）

【将来像】

人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原



塩原温泉



那須野巻狩まつり

大田原市



■ 市章



■ 人口・世帯数

75,457 人

28,753 世帯

(平成 27 年国勢調査)

■ 面積

354.36 km²

■ 市の花

きく

■ 市の木

いちょう

■ 市の鳥

うぐいす・ひばり

■ 市のイメージキャラクター

『与一くん』



■ 大田原市の概要

大田原市は、栃木県の北東部に位置し、八溝山系の豊富な森林を有しております、西に「筍川」の清流、中央に「蛇尾川」のせせらぎ、東に関東の四万十川といわれる「那珂川」の3河川が流れ、恵まれた水を利用した広大で肥沃な水田が広がる一大穀倉地帶です。

南北方向に国道4号・国道294号が、東西方向に国道400号・国道461号が、幹線軸を形成し、さらに市街地から近隣の市町に延びる主要地方道などによって、良好な交通ネットワークが形成されており、江戸時代から受け継がれた城下町を礎として、現在は政治、経済、文化などさまざまな分野において、栃木県北部の中心都市の役割を果たしています。

■ 大田原市の魅力

《歴史・文化》

源平合戦で有名な「那須与一」や俳聖「松尾芭蕉」ゆかりの地であり、由緒ある歴史的建造物「雲巖寺」「那須神社」「大雄寺」のほか、日本三古碑の1つで水戸光圀公が調査を行った国宝「那須国造碑」や「侍塚古墳」などの古代日本の史跡を有しています。

《特産品》

コシヒカリ、うど・ネギ・トマト・梨・ニラ・与一和牛等

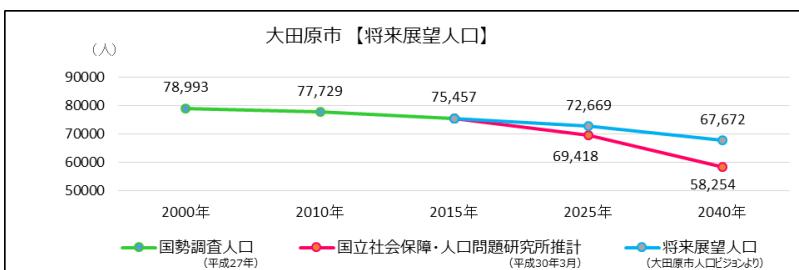
《イベント》

大田原4大祭り（与一まつり・大田原屋台まつり・芭蕉の里くろばね紫陽花まつり・天狗王国まつり）、「大田原マラソン（日本本陸上競技連盟公認大会）」等

■ 大田原市総合計画「おおたわら国造りプラン」(2017年度～2026年度)

【将来像】

～知恵と愛のある 協働互敬のまち おおたわら～



大田原屋台まつり



大田原マラソン

那須町



■ 那須町の概要

東京都まで約 170 km、県都宇都宮市まで約 60 km の距離にあります。北西部には、今なお噴煙を吐き続ける那須連峰の主峰、標高 1,915m の茶臼岳がそびえ、その南斜面には、那須温泉郷、レジャー施設や別荘が点在する高原地域が広がるとともに、中央部の平坦地には、J R 黒田原駅周辺を中心とする市街地と首都圏農業の一翼を担う広大な農業地帯が形成されています。

■ 那須町の魅力

《歴史・文化》

那須町には御用邸があり、御用邸用地の一部を一般開放された日光国立公園「那須平成の森」に始まり、効能・泉質がそれぞれ異なる 8 つの温泉地、レジャー施設や別荘地など「ロイヤルリゾート那須」として広く知られています。国指定名勝の松尾芭蕉ゆかりの「遊行柳」や九尾の狐伝説にまつわる「殺生石」のほか、数多くの名勝と文化財が残る歴史と趣のある町です。

《特産品》

自然豊かな環境のため、生乳やチーズなどの乳製品、那須和牛、コシヒカリなど特産品が豊富にあります。美味しい那須の食材を使用したランチプレート（那須の内弁当、愛称：なすべん）は町内の指定された店舗で食べることができます。

《イベント》

御神火祭、九尾まつり、聖天祭（花火大会）等

■ 第 7 次那須町振興計画（2016 年度～2025 年度）

【将来像】

みどり輝き活気と笑顔あふれるまち ふるさと那須

■ 町章



■ 人口・世帯数

24,919 人

8,564 世帯

(平成 27 年国勢調査)

■ 面積

372.34 km²

■ 町の花

りんどう

■ 町の木

ごようまつ

■ 町の鳥

かつこう

■ 町の観光大使キャラクター

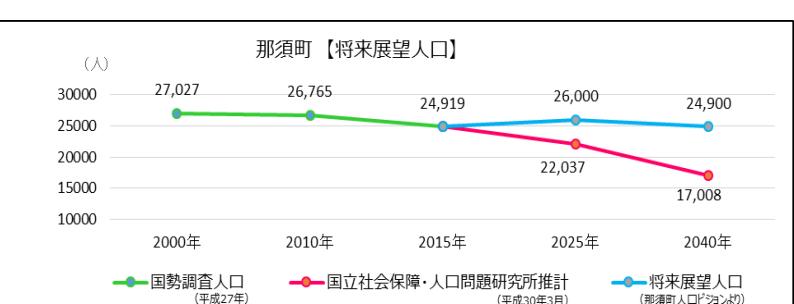
『きゅーびー』



■ 第 7 次那須町振興計画（2016 年度～2025 年度）

【将来像】

みどり輝き活気と笑顔あふれるまち ふるさと那須



御神火祭（殺生石）



茶臼岳

那珂川町



■ 那珂川町の概要

那珂川町は、栃木県の東北東に位置し、町の約6割を山林が占めています。町の中央を流れ、町名の由来にもなっている「那珂川」は、那須岳山麓を源としており、天然鮎の遡上が多い川として有名です。清らかな川の流れと、それを取り囲む自然豊かな里山が織りなす昔ながらの農村風景が広がる町です。

■ 那珂川町の魅力

《歴史・文化》

古墳や史跡、伝統的な祭りのほか、馬頭温泉郷や馬頭広重美術館など、歴史・文化資源が豊富です。那珂川流域には、河川に沿って数多くの遺跡が存在し、特に那珂川と篠川が合流する地域には、古墳時代に栃木県で最も古い時期に築造された駒形大塚古墳をはじめとして、前方後方墳が狭い範囲に次々と築造されました。

また、町の北部に位置する小砂地区は、「里山に伝わる伝統の技 小砂焼きと菊炭」・「小砂里山の芸術の森」の地域資源等が評価され、平成25年に栃木県内の自治体・地域では初めて、「日本で最も美しい村」連合への加盟を認められました。

《特産品》

トマト・ナス・イチゴ・アスパラガスなどの施設園芸作物、八溝材、アユ、温泉とらふぐ、八溝しまる、里山ほんもろこ等

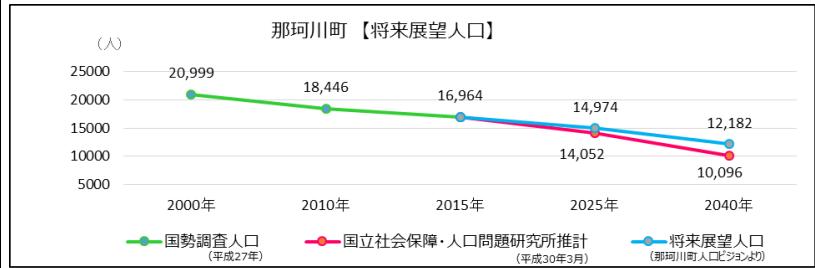
《イベント》

たけのこ祭り、花の風まつり、小砂焼陶器市、夢まつり、なかがわ元気フェスタ、ゆりがねマラソン等

■ 第2次那珂川町総合振興計画（2016年度～2025年度）

【将来像】

人・もの・自然が融合し
みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち



■ 町章



■ 人口・世帯数

16,964人

5,831世帯

(平成27年国勢調査)

■ 面積

192.78 km²

■ 町の花

かたくり

■ 町の木

まつ

■ 町の鳥

うぐいす

■ 町のイメージキャラクター

『なかちゃん』



那珂川の鮎釣り



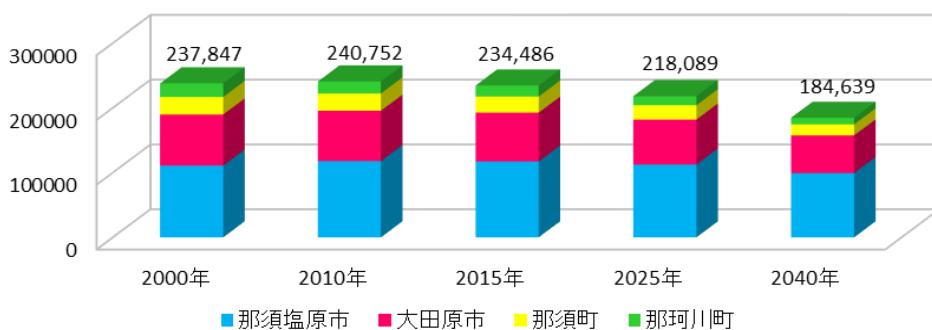
小砂焼き

3 圏域人口の推計

圏域における人口の合計は、2015年（平成27年）の国勢調査では、234,486人ですが、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（平成30年3月推計）では、2025年には218,089人（対平成27年人口比93.0%）、2040年には、184,639人（対平成27年人口比78.7%）に減少する見込みとなっています。

○ 人口の推移と将来推計

圏域人口の推移と見通し



(単位：人)

自治体名	2000年 (平成12年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2025年 (令和7年)	2040年 (令和22年)
那須塩原市	110,828	117,812	117,146	112,582	99,281
大田原市	78,993	77,729	75,457	69,418	58,254
那須町	27,027	26,765	24,919	22,037	17,008
那珂川町	20,999	18,446	16,964	14,052	10,096
合計	237,847	240,752	234,486	218,089	184,639

出典：国勢調査結果（総務省統計局）（各年10月1日現在）

注記：2025年（令和7年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値（平成30年3月）

○ 年齢別人口分析（高齢化率）

(単位：%)

自治体名	2000年 (平成12年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2025年 (令和7年)	2040年 (令和22年)
那須塩原市	14.7	19.7	24.1	30.6	37.5
大田原市	18.0	21.4	25.3	32.0	37.5
那須町	21.9	28.3	34.6	44.8	52.6
那珂川町	25.3	29.2	34.0	43.8	51.9
全体	17.5	22.0	26.3	33.3	39.7

出典：国勢調査結果（総務省統計局）（各年10月1日現在）

注記：2025年（令和7年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値（平成30年3月）

◎ 中長期的な将来の人口目標と高齢化率

中長期的な将来人口目標については、各市町が策定した人口ビジョンの値は各自治体として踏まえるにしても、圏域全体としては少なくとも国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値を上回り、高齢化率については、同所の推計値を下回ることを目標とします。

○ 圏域の中長期的な将来人口目標

(単位：人)

2000年 (平成12年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2025年 (令和7年)	2040年 (令和22年)
237,847	240,752	234,486	229,412 (218,089)	215,494 (184,639)

注記：平成27年までは国勢調査、令和7年以降は各市町の人口ビジョンによる。()は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計人口（平成30年3月）。

○ 圏域の高齢化率

(単位：%)

2000年 (平成12年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2025年 (令和7年)	2040年 (令和22年)
17.5	22.0	26.3	31.7 (33.3)	35.0 (39.7)

注記：平成27年までは国勢調査の各市町の総人口、65歳以上人口から算出。令和7年以降は各市町の人口ビジョンから算出。()は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の男女・年齢（5歳）階級別データ（平成30年3月）から算出。

4 圈域の将来像

平成 25 年 3 月の定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年 12 月 26 日付け総行応第 39 号）の一部改正に伴い、那須塩原市は多自然居住拠点都市の要件に該当するとして、定住自立圏構想の中心市の要件を満たすこととなりました。このことに鑑み、那須地域定住自立圏の目指すべき将来像を次のとおりとします。

「多自然地域と居住都市の新たな共生」
～自然を育み、魅力・活力に満ちた圏域の創出を目指して～

将来像の実現に向けて、次の 2 つを重点テーマとし、圏域内で連携して取り組みます。

1. 地域内のエネルギー・食料等の自給構造の確立

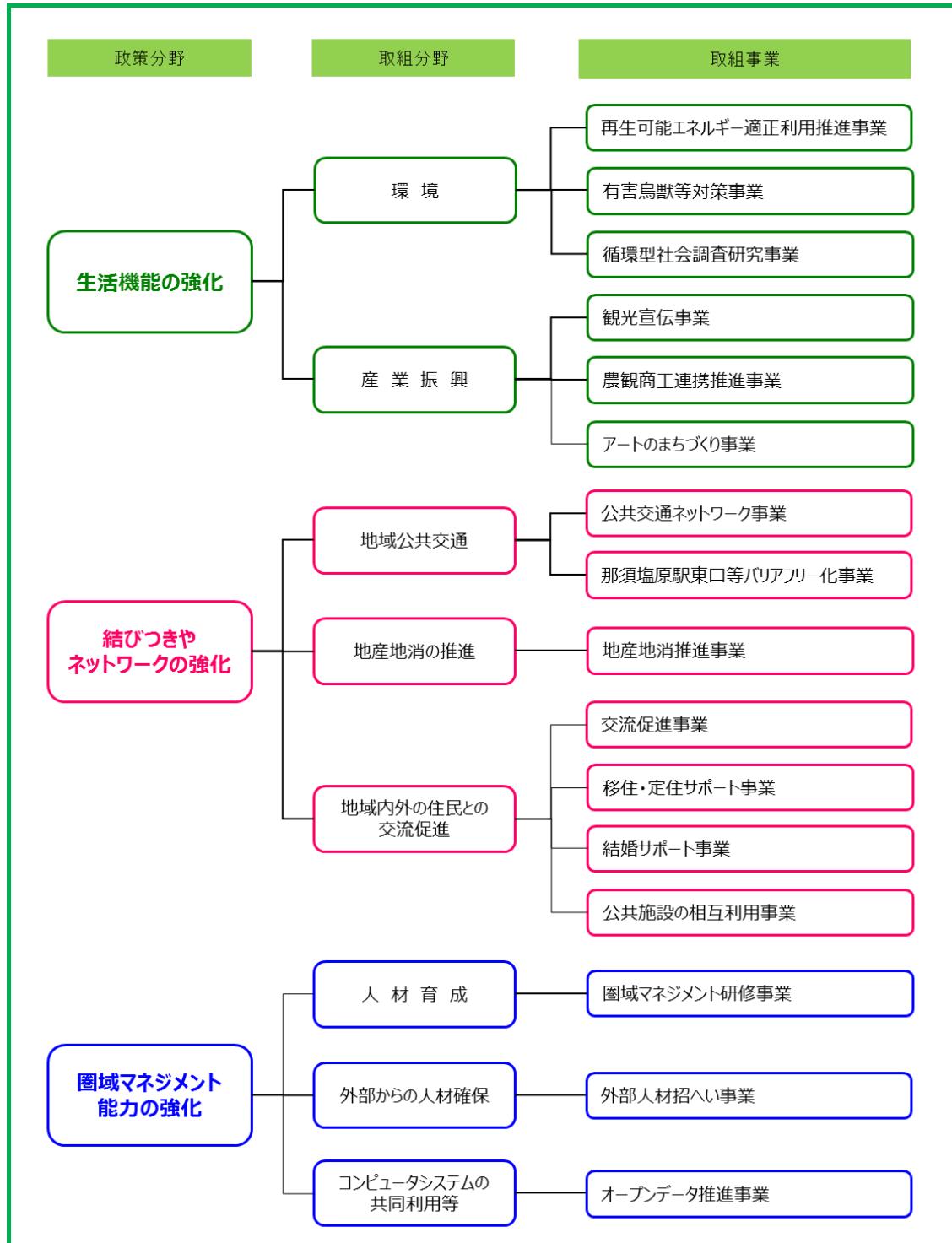
- 地域内のエネルギー・食料等の地産地消
- 地域住民が中心となって、地域内で人材・資源・資金が循環する仕組みの創設

2. 他地域との差別化を通じた交流人口・定住人口の増加

- 本圏域の観光資源及び交通拠点施設（新幹線駅、高速 IC 等）を活用した交流ネットワークの構築
- 観光戦略、公共交通ネットワークの拡充、地域プロモーション等の促進

III 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

1 事業体系

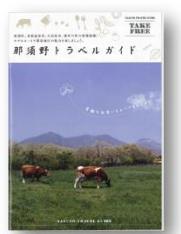


2 具体的取組

(1) 生活機能の強化

目指すべき方向性	協定書の取組内容（引用）
○ 環境	<p>先人から受け継いだかけがえのない山や川、農地、そこに棲む生物など圏域の豊かな自然環境を保全育成し、地域低炭素社会の構築を進め持続可能な地域社会の実現を図る。</p> <p>① 再生可能エネルギーの導入促進 圏域の豊かな自然環境を保全育成するとともに、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、低炭素社会に対応した圏域のエネルギーの創造及び利活用を図る。</p> <p>② 鳥獣害防止 有害鳥獣の捕獲等について、情報の共有化を図り、鳥獣害防止に取り組む。</p> <p>③ 循環型社会の構築に向けた取組 圏域内における循環型社会の構築に向け、情報の共有化を図り、環境保全に関連する活動に連携して取り組む。</p>
○ 産業振興	<p>農林水産業の振興や、地場産業の育成、企業誘致、観光資源の開発等による商工業の振興、雇用機会の確保、中心市街地におけるにぎわいの創出その他の自立のための経済基盤の確立等に向けた連携を図る。</p> <p>圏域内の自然景勝地や温泉、歴史・文化、農産物等の魅力あふれる観光、物産資源を有効に活用し、観光客の増加や販路の拡大に向けたPR活動に連携して取り組む。</p>

観光宣伝事業で作成したガイド、ノベルティ



ガイドブック



ガイドマップ



ウェットティッシュ

取組分野	環境				
事業名	再生可能エネルギー適正利用推進事業			関係市町	
事業概要	太陽光安全パトロールを圏域内で共同実施することにより、不適切な事例や事業者への対応について情報共有を図る。			全市町	
事業成果	不適切な事例や事業者について情報を共有し、機会をとらえて適切な指導を行うことにより、区域内における再生可能エネルギーの適正な利用が推進される。				
事業目標 (成果指標)	指標名			基準値 (R1)	目標値(延べ) (R2～R6)
	太陽光安全パトロールの共同実施回数			0回	5回
事業費見込 (千円)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	0	0	0	0	0
計					
国県補助事 業の名称等	—				
<p>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</p> <p>(那須塩原市) 事業の全般を総括する。</p> <p>(連携市町) 事業の実施に協力して取組む。</p>					

取組分野	環境								
事業名	有害鳥獣等対策事業			関係市町					
事業概要	<p>農林水産物の被害軽減のため、有害鳥獣対策を連携して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策の意見交換 ・他市町と連携した捕獲活動の検討 			全市町					
事業成果	有害鳥獣対策を連携して取り組むことにより、駆除を効果的、効率的に実施できる。								
事業目標 (成果指標)	指標名			基準値 (R1)	目標値(延べ) (R2～R6)				
	有害鳥獣等の被害軽減を図ることを目的とした定期的な情報交換会等の開催回数			1回	3回				
事業費見込 (千円)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度				
	0	令和3年度以降の事業費は、毎年度の予算で定める。							
国県補助事 業の名称等	—								
<p>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</p> <p>(那須塩原市) 中心となり、情報交換会等を行う。</p> <p>(連携市町) 情報交換会等において、必要な情報提供等を行う。</p>									

取組分野	環境								
事業名	循環型社会調査研究事業			関係市町					
事業概要	圏域内の循環型社会の構築に向けた環境整備について、調査・研究を行う。			全市町					
事業成果	資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない「循環型社会」の形成につながる。								
事業目標 (成果指標)	指標名			基準値 (R1)	目標値(延べ) (R2～R6)				
	圏域内の循環型社会の構築に向けた調査・研究項目の数			0 件	5 件				
事業費見込 (千円)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度				
	100	令和 2 年度の協議を踏まえ、令和 3 年度以降の事業費を決定する。							
国県補助事 業の名称等	—								
<p>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</p> <p>(那須塩原市) 中心となり、調査・研究、視察等を行う。</p> <p>(連携市町) 視察等に職員を派遣するとともに、情報提供等を行う。</p>									

取組分野	産業振興							
事業名	観光宣伝事業			関係市町				
事業概要	<p>首都圏からの玄関口である那須塩原駅の観光案内所に圏域の観光情報等を集約し、提供や発信を行うことで那須地域としてPRを実施する。</p> <p>また圏域内観光パンフレットを作成することで、観光客の周遊を図る。</p> <p>圏域内の日本遺産を活用し、観光客の周遊を促進する。</p>			全市町				
事業成果	圏域の観光案内及び地域資源のPRを行うことで観光客の増加を図り観光の活性化につながる。							
事業目標 (成果指標)	指標名			基準値 (H30)	目標値(単年度) (R6)			
	那須塩原駅の観光案内所における窓口案内件数			22,357件	22,597件			
事業費見込 (千円)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
	8,813	15,874	令和3年度の協議を踏まえ、令和4年度以降の事業費を決定する。					
国県補助事業の名称等	—							
【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】 (那須塩原市) 事業の全般を総括する。 (連携市町) 計画に基づく事業の実施に協力して取組む。								

取組分野	産業振興								
事業名	農觀商工連携推進事業			関係市町					
事業概要	圏域内の各道の駅が連携し、豊かな農産物を生かしたコラボ商品の開発に向けた調査・研究を行う。 • 6次産業化研修会の開催 • コラボ商品の開発に向けた調査・研究 • ガストロノミーツーリズムの調査・研究			全市町					
事業成果	6次産業化に向けた取組の推進が図られる。								
事業目標 (成果指標)	指標名			基準値 (H30)	目標値(延べ) (R2～R6)				
	本圏域における6次産業化に向けた調査・研究項目の数			0件	2件				
事業費見込 (千円)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
	0	令和2年度の協議を踏まえ、令和3年度以降の事業費を決定する。							
国県補助事 業の名称等	—								
【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】 (那須塩原市) 事業の全般を総括する。 (連携市町) 計画に基づく事業の実施に協力して取組む。									

取組分野	産業振興								
事業名	アートのまちづくり事業			関係市町					
事業概要	那須地域のアートに係る人材を掘り起こし、当該人材と連携した事業を企画・実施することで、地域の新たな魅力を創出し、交流人口の増加による地域活性化を図る。			全市町					
事業成果	地域の新たな魅力が創出されることによる交流人口の増加により、地域の活性化が図られる。								
事業目標 (成果指標)	指標名			基準値 (R1)	目標値(延べ) (R2～R6)				
	圏域内で連携したイベント等の実施回数			0回	4回				
事業費見込 (千円)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
	654	令和2年度の協議を踏まえ、令和3年度以降の事業費を決定する。							
国県補助事 業の名称等	—								
<p>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</p> <p>(那須塩原市) 事業の全般を総括する。</p> <p>(連携市町) 事業の実施に協力して取組む。</p>									

(2) 結びつきやネットワークの強化

目指すべき方向性	協定書の取組内容（引用）
○ 地域公共交通	<p>地域内外の往来を活発化し、日常生活圏の拡大や利便性の向上を図るためのバス路線の再編等の支援、その他の地域公共交通サービスの提供等に向けた連携を図る。</p>
○ 地産地消の推進	<p>各市町が連携し、各種事業及び普及啓発活動を行うことで、地産地消の普及啓発活動の推進や情報発信等の取組を行う。</p>
○ 地域内外の住民との交流促進	<p>地域の資源を活かしたイベント等を連携して開催し、圏域住民の交流を図る。</p>
	<p>公共交通のネットワーク化を図り、利用者の利便性を向上させることにより、公共交通の利用を促進し、圏域内の交流の活性化を図る。</p>



那須地域定住自立圏地域公共交通網形成計画



那須塩原市東口エレベータ

(令和2年2月17日供用開始)



とちぎ結婚支援センター

(結婚サポート事業)

取組分野	地域公共交通								
事業名	公共交通ネットワーク事業			関係市町					
事業概要	<p>那須地域定住自立圏の公共交通をネットワーク化し、圏域内の交流の活性化を図る。(公共交通網形成計画に基づく事業の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通マップの作成 ・路線により異なるバス停名称の統一 ・バス路線番号の設定 等 			全市町					
事業成果	住民ニーズを踏まえた効果的な公共交通ネットワークを構築することで、利用者利便性の向上が図られる。								
事業目標 (成果指標)	指標名			基準値 (R1)	目標値(延べ) (R2～R6)				
	利便性の向上につながる取組(マップ作成、バス停名称の統一等)件数			1 件	3 件				
事業費見込 (千円)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度				
	12,315	令和2年度の協議を踏まえ、令和3年度以降の事業費を決定する。							
国県補助事 業の名称等	—								
<p>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</p> <p>(那須塩原市) 事業の全般を総括する。</p> <p>(連携市町) 計画に基づく事業の実施に協力して取組む。</p>									

取組分野	地域公共交通				
事業名	那須塩原駅東口等バリアフリー化事業			関係市町	
事業概要	令和元年度完成の那須塩原駅東口エレベータにおいて駅利用者が快適に利用でき、かつ事故がないように維持管理を行うとともに、駅等を対象として、必要に応じたバリアフリー化を推進する。			全市町	
事業成果	高齢者や身体障害者及び観光客等、那須塩原駅の利用者の利便性が向上する。				
事業目標 (成果指標)	指標名			基準値 (R1)	目標値(延べ) (R2～R6)
	那須塩原駅東口エレベータの事故件数			0 件	0 件
事業費見込 (千円)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	617	900	900	900	900
国県補助事 業の名称等	—				
<p>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</p> <p>(那須塩原市) 事業の全般を総括する。</p> <p>(連携市町) 事業の実施に協力して取組む。</p>					

取組分野	地産地消の推進								
事業名	地産地消推進事業			関係市町					
事業概要	圏域内が米や野菜、生乳の優良な生産地であることに鑑み、それらの消費拡大に資するイベントを開催し、イメージアップを図るとともに、圏域内の農産物や乳製品（チーズ等）を活用した特産品づくりについて検討し、地産地消を推進する。			全市町					
事業成果	地元農産物の消費拡大による農業経営の安定化、地産地消の拡大が図られる。								
事業目標 (成果指標)	指標名			基準値 (H30)	目標値(延べ) (R2～R6)				
	圏域内で実施するイベント等の実施回数			0回	2回				
事業費見込 (千円)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度				
	0	令和2年度の協議を踏まえ、令和3年度以降の事業費を決定する。							
国県補助事 業の名称等	—								
<p>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</p> <p>(那須塩原市) 事業の全般を総括する。</p> <p>(連携市町) 計画に基づく事業の実施に協力して取組む。</p>									

取組分野	地域内外住民との交流促進				
事業名	交流促進事業			関係市町	
事業概要	地域おこし協力隊の交流を促進し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の取組みの情報交換や連携を強化することで、地域おこしの活性化を図る。			全市町	
事業成果	圏域内への集客効果が図られる。				
事業目標 (成果指標)	指標名			基準値 (H30)	目標値(延べ) (R2～R6)
	地域おこし協力隊員の相互交流、情報交換を行う交流会を開催する。			1回	5回
事業費見込 (千円)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	0	0	0	0	0
国県補助事 業の名称等	—				
<p>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</p> <p>(那須塩原市) 交流会の実施に向けた調整を行う</p> <p>(連携市町) 交流会開催に向けた隊員への連絡調整、情報提供を行う</p>					

取組分野	地域内外住民との交流促進								
事業名	移住・定住サポート事業			関係市町					
事業概要	現在、各市町で実施している移住・定住促進事業について、情報共有や相談窓口での構成市町間相互の紹介等、連携して事業を実施する。			全市町					
事業成果	相談者の利便性が向上するとともに、相談者の希望に応じた市町への効率的な連携が可能となり、移住・定住促進事業の推進が図られる。								
事業目標 (成果指標)	指標名		基準値 (R1)	目標値(延べ) (R2～R6)					
	共同キャンペーンの開催数		0回	5回					
事業費見込 (千円)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度				
	2,926	令和2年度の協議を踏まえ、令和3年度以降の事業費を決定する。							
国県補助事業の名称等	地方創生推進交付金等の活用を検討								
<p>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</p> <p>(那須塩原市) 地方創生推進交付金等の活用や、移住相談などの意見集約の取りまとめを行う。</p> <p>(連携市町) 情報共有、事業の実施、PR等に協力して取組む。</p>									

取組分野	地域内外住民との交流促進				
事業名	結婚サポート事業			関係市町	
事業概要	相談支援、マッチング、婚活イベントの開催、とちぎ結婚支援センター那須塩原の運営を行う。			全市町	
事業成果	人口流出や少子化、晩婚化による人口減少に歯止めがかかり、地域の活力が向上する。				
事業目標 (成果指標)	指標名			基準値 (H30)	目標値(単年度) (R6)
	とちぎ結婚支援センター那須塩原の来所者数			907 件	1,000 件
事業費見込 (千円)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	6,565	6,565	6,565	6,565	6,565
国県補助事 業の名称等	—				
<p>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</p> <p>(那須塩原市) 事業の全般を総括する。</p> <p>(連携市町) 事業の実施に向けた情報交換を行う。</p>					

取組分野	地域内外住民との交流促進				
事業名	公共施設の相互利用事業			関係市町	
事業概要	各市町の公共施設に関し、市（町）民に限っている施設について圏域内の住民の利用を可能にするとともに、使用料に差がある施設について圏域内の住民は市（町）民と同一料金にするための検討を行う。			全市町	
事業成果	住民サービスの向上、公共施設の適正配置の推進が図られる。				
事業目標 (成果指標)	指標名			基準値 (R1)	目標値(延べ) (R2～R6)
	新たに相互利用を開始した公共施設数			0	1以上
事業費見込 (千円)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	0	0	0	0	0
国県補助事 業の名称等	—				
<p>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</p> <p>(那須塩原市) 相互利用の推進を図るほか、全体的な連絡調整を行う。</p> <p>(連携市町) 相互利用の推進を図る。</p>					

(3) 圈域マネジメント能力の強化

目指すべき方向性	協定書の取組内容（引用）
○ 人材育成 八溝山周辺地域定住自立圏構想との連携を図りながら、合同研修及び人事交流を行い、圏域内市町職員の資質向上と職員間のネットワークの強化を図る。	圏域内市町職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、合同研修及び人事交流を行う。
○ 外部からの人材確保 豊富な知識・経験を有する専門家等を外部から招聘することにより、圏域内の資源等の新たな活用方法の検討を図る。	圏域内の資源等を活用するため、豊富な知識・経験を有する専門家等を外部から招聘する。
○ コンピュータシステムの共同利用等 圏域内においてコンピュータシステム等の共同利用することにより、圏域内における住民の利便性向上を図るとともに、コンピュータシステムの利用における費用負担軽減を図る。	圏域内においてコンピュータシステム等の共同利用に向けて、情報の共有化に努め、調査研究等を行う。



講演会「方言で語る 那須地域のいいところ」
講師：とちぎ未来大使 嶋 均三 氏（平成30年3月）



那須地域定住自立圏オープンデータポータルサイト

取組分野	人材育成				
事業名	圏域マネジメント研修事業			関係市町	
事業概要	職員の資質向上及び圏域マネジメント能力の強化を図るため、圏域の共通課題に即した研修等を共同で実施する。			全市町	
事業成果	行政上の共通課題について、情報の共有化と研修等により圏域内での共通認識の形成と課題に対する対応能力の強化が図られる。				
事業目標 (成果指標)	指標名		基準値 (H30)	目標値(延べ) (R2～R6)	
	合同研修の延べ参加人数		71 人	450 人	
事業費見込 (千円)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	500	500	500	500	500
国県補助事 業の名称等	—				
<p>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</p> <p>(那須塩原市) 研修の実施に向けた調整等を行う。</p> <p>(連携市町) 研修に対し職員を出席させるとともに、実施に向けた情報提供等を行う。</p>					

取組分野	外部からの人材確保				
事業名	外部人材招へい事業			関係市町	
事業概要	圏域内の資源等を有効活用するため、外部の専門的な人材を招へいし、研修会等を行う。			全市町	
事業成果	地域人材の育成を図るとともに、地域資源を活用していくにあたり必要な知識や助言が得られる。				
事業目標 (成果指標)	指標名			基準値 (H30)	目標値(延べ) (R2～R6)
	外部からの専門家を招へいした研修会等の実施回数			1回	5回
事業費見込 (千円)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	200	500	500	500	500
国県補助事業の名称等	—				
<p>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</p> <p>(那須塩原市) 専門的な知識を有する人材を招へいし、研修会等を実施する。</p> <p>(連携市町) 専門的な知識を有する人材に関する情報提供等を行う。</p>					

取組分野	コンピュータシステムの共同利用等				
事業名	オープンデータ推進事業			関係市町	
事業概要	<p>自治体が保有するデータを住民等が自由に利用できるオープンデータ化を進めていく。</p> <p>また、圏域内のオープンデータをまとめて公開するウェブサイトを共同利用する。</p>			全市町	
事業成果	オープンデータを有効活用することで、新たなサービスやビジネスの創出による経済の活性化、官民協働による公共サービスの実現、行政の透明性・信頼性の向上につながる。				
事業目標 (成果指標)	指標名		基準値 (R1)	目標値(延べ) (R2～R6)	
	公開データの総数		235 種類	330 種類	
事業費見込 (千円)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	3,850	4,048	4,048	4,048	4,048
国県補助事 業の名称等	—				
【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】 <p>(那須塩原市) ウェブサイトの構築に係る業務を実施し、費用を負担する。 ウェブサイトの維持管理に係る経費の一部を負担する。</p> <p>(連携市町) 事業の維持管理に関する経費の一部を負担する。</p>					

● 資料編

1 策定の経緯

年月日	内 容
平成 24 年度	
平成 25 年 3 月	定住自立圏構想推進要綱の一部改正により、那須塩原市が中心市としての要件を満たす
平成 25 年度	
平成 25 年 5 月～12 月	那須地域定住自立圏構想について協議
平成 25 年 12 月 18 日	中心市宣言
平成 26 年 3 月 26 日	那須地域定住自立圏推進協議会設立準備会
平成 26 年度	
平成 26 年 4 月 1 日	那須地域定住自立圏推進協議会の設立
平成 26 年 9 月 26 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会幹事会
平成 26 年 10 月 8 日	那須地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議
平成 27 年 2 月 10 日	「那須地域定住自立圏形成協定」合同調印式
平成 27 年度	
平成 27 年 8 月 31 日	第 1 回 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
平成 27 年 10 月 16 日	第 2 回 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
平成 27 年 11 月 10 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議
平成 27 年 11 月 20 日	第 2 回 那須地域定住自立圏推進協議会幹事会
平成 27 年 11 月 26 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会 ⇒ 「那須地域定住自立圏共生ビジョン」策定
平成 28 年 2 月 24 日	第 3 回 那須地域定住自立圏推進協議会幹事会
平成 28 年度	
平成 28 年 11 月 9 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会幹事会
平成 28 年 11 月 9 日	第 1 回 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
平成 28 年 11 月 11 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議
平成 28 年 11 月 22 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会 ⇒ 「那須地域定住自立圏共生ビジョン」改定
平成 29 年度	
平成 29 年 4 月 20 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会幹事会
平成 29 年 7 月 7 日	第 1 回 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
平成 29 年 10 月 4 日	第 2 回 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
平成 29 年 10 月 12 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議及び 第 2 回幹事会
平成 29 年 10 月 27 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会 ⇒ 「那須地域定住自立圏共生ビジョン」改定

平成 30 年度	
平成 30 年 4 月 24 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会幹事会
平成 30 年 7 月 13 日	第 1 回 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
平成 30 年 9 月 28 日	第 2 回 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
平成 30 年 10 月 11 日	第 1 回那須地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議及び 第 2 回幹事会
平成 30 年 10 月 26 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会 ⇒ 「那須地域定住自立圏共生ビジョン」改定
令和元年度（平成 31 年度）	
平成 31 年 4 月 25 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会幹事会
令和元年 7 月 3 日	第 1 回 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
令和元年 10 月 3 日	第 2 回 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
令和元年 10 月 11 日	第 1 回那須地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議及び 第 2 回幹事会
令和元年 10 月 30 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会 ⇒ 「那須地域定住自立圏共生ビジョン」改定 ⇒ 「第 2 次那須地域定住自立圏共生ビジョン」の策定
令和 2 年度	
令和 2 年 5 月 11 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会幹事会
令和 2 年 10 月 2 日	第 1 回 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
令和 2 年 10 月 13 日	第 1 回那須地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議及び 第 2 回幹事会
令和 2 年 10 月 26 日	第 1 回 那須地域定住自立圏推進協議会 ⇒ 「第 2 次那須地域定住自立圏共生ビジョン」改定

2 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会条例

平成26年12月19日

条例第34号

(設置)

第1条 那須地域定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）の策定又は変更にあたり、関係者の意見を幅広く反映させるため、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知。以下「要綱」という。）の規定に基づき、那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関として設置する。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 那須地域定住自立圏 要綱の規定に基づき、中心市宣言を行った那須塩原市並びに那須塩原市と連携の意思を有する大田原市、那須町及び那珂川町の圏域をいう。
- (2) 那須地域定住自立圏共生ビジョン 要綱第6に規定する定住自立圏共生ビジョンをいう。

(所掌事務)

第3条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) その他那須地域定住自立圏構想の推進に関すること。

(組織)

第4条 懇談会は、15人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員は、那須地域定住自立圏の形成に関する協定書に掲げられた政策分野の関係者及び定住自立圏構想について識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 懇談会は、前条に規定する事務の遂行を補助するため、必要に応じ、部会を置くことができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残

任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 懇談会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

- 4 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その者から意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、定住自立圏構想担当課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年1月1日から施行する。

(会議の招集)

- 2 この条例の施行後、初めて開かれる会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

3 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 委員名簿

【順不同】

番号	市町名	所属等	氏名	備考
1	那須塩原市	宇都宮共和大学 前副学長	山島 哲夫	会長
2	那須塩原市	県北地区タクシー協議会 会長	村山 茂	副会長
3	那須塩原市	東京電力パワーグリッド株式会社 栃木北支社長	木下 正浩	
4	那須塩原市	塩原温泉観光協会 副会長	君島 理恵	
5	那須塩原市	那須塩原市商工会青年部 副部長	高根沢 大地	
6	大田原市	大田原市地域公共交通会議 委員	君島 孝明	
7	大田原市	大田原市民の研修事業実行委員会 委員長	三浦 修司	
8	那須町	那須町自治会連合会 会長	鈴木 友実	
9	那須町	一般社団法人那須町観光協会 会長	廣川 琢哉	
10	那珂川町	木の駅プロジェクトなかがわ実行委員会 会長	矢内 修	
11	那珂川町	那珂川町行政区長連絡協議会 前会長	佐藤 良美	

(委員の任期：令和3年3月31日まで)

第2次那須地域定住自立圏共生ビジョン

令和元年10月 策定

〒325-8501

栃木県那須塩原市共墾社 108 番地 2

那須塩原市 企画部 企画政策課

TEL : 0287-62-7106

FAX : 0287-62-7220

E-Mail : kikakuseisaku@city.nasushiobara.lg.jp